

8 月新居浜市定例記者会見

【日時】令和 7 年 8 月 26 日（火） 11 時 00 分～

【場所】新居浜市消防防災合同庁舎（5 階）

【項目】

（１）令和 7 年第 4 回新居浜市議会定例会議案概要について

（２）愛媛県新居浜迫力と誇りの太鼓台＆物産展について

（１）令和 7 年第 4 回新居浜市議会定例会議案概要について

（市長）

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和 7 年第 4 回新居浜市議会定例会議案概要について、ご説明させていただきます。

本日 8 月 26 日に招集告示いたしました「第 4 回市議会定例会」は、9 月 2 日に招集いたします。

今（こん）議会に提案いたします補正予算では、私立保育所等の環境改善を図るために、大規模修繕等を行う法人に対する補助をはじめ、個人番号カードの更新場所の拡充により市民サービスの向上を図る個人番号カード事務郵便局委託事業費について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、「新居浜市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について」などの一般議案のほか、「新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例議案を上程することといたしております。その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

（司会）

今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございまして、報告 8 件、認定 2 件、一般議案 1 件、条例議案 6 件、予算議案 4 件の合計 21 件でございます。

それでは、報告、認定、予算議案につきましては、財政課長から、予算以外の報告ほか、一般議案及び条例議案につきましては、総合政策課長から、それぞれご説明させていただきます。

（財政課長）

それでは予算関連議案等について、ご説明をいたします。

はじめに報告議案でございます。議案一覧をご覧ください。

まず、報告第 17 号から報告第 20 号の「継続費精算報告」4 件につきましては、一般会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計の 4 会計において、継続費を設定して事業を進めておりました清掃センター施設整備事業、滝の宮送水場整備事業、工業用水道施設強靱化事業、雨水ポンプ場改築事業など、8 事業について、事業の完了に伴い、継続費の精算報告を行うものでございます。

次に、報告第 21 号「健全化判断比率の報告」につきましては、令和 6 年度決算に基づく実質赤字比率など 4 項目の健全化判断比率について、監査委員の意見を付け、議会に報告するものでございます。

報告第 22 号「資金不足比率の報告」につきましては、令和 6 年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付け、議会に報告するものでございます。

次に、認定議案でございます。

認定第 1 号及び認定第 2 号につきましては、決算の認定でございます。認定第 1 号は、令和 6 年度新居浜市水道事業会計決算、工業用水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算について、また認定第 2 号は、令和 6 年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び渡海船事業特別会計ほか 4 特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付すものでございます。

続きまして、議案第 61 号から議案第 64 号の予算議案につきましては、お手元の補正予算案の概要に沿ってご説明をいたします。

9 月補正予算案の概要の 1 ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、介護基盤整備等事業等の公共事業をはじめ、公園整備事業等の単独事業のほか、市民応援あかがねポイント事業費等の施策費及び経常経費について、予算措置しています。この結果、一般会計では、補正額2億8,326万4千円の追加、補正後の予算総額は、547億1,961万7千円となり、対前年度同期比は、4億672万6千円、0.7%の増となっております。

また、国民健康保険事業特別会計では、補正額209万7千円の追加、介護保険事業特別会計では、補正額2,376万9千円の追加、後期高齢者医療事業特別会計では、補正額934万1千円の追加となり、補正後の予算総額、対前年度同期比については、表に記載のとおりとなっております。

2ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明をいたします。

まず、私立保育所等施設整備事業につきましては、補助内示のありました国の補助金を活用いたしまして、みどり園保育園、みなと保育園、十全保育園の大規模修繕工事及びかがやきぶらす保育所の防犯カメラシステム設置に要する費用に補助を行うものでございます。費用負担につきましては、国1/2、市1/4、事業者1/4となっており、4,018万4千円を措置いたすものでございます。

次に、こども夢未来基金積立金につきましては、ニッソー技研株式会社様からご寄附をいただいておりますほか、東予信用金庫が実施しております「とうしんSDGs私募債〜ちいきのミライ〜」を活用したご寄附をいただきました。「新居浜市の子どものたちの成長を支援し、教育活動等に役立てて欲しい」などの寄附者の意思を尊重し、寄附金額120万円をこども夢未来基金に積み立てを行い、教育の振興に活用をさせていただきます。

3ページをご覧ください。介護基盤整備等事業につきましては、社会福祉法人はびねす福祉会が、介護人材の確保を目的として整備する職員宿舎に対する県の補助内示がございましたことから、補助金として8,066万6千円を措置いたすものでございます。

次に、公園整備事業につきましては、黒島海浜公園北側の海岸擁壁について、海岸浸食が進んでおりますことから、利用者の安全確保と施設の保全のために護岸改修を行うもので、1,000万円を追加いたすものでございます。

4ページをご覧ください。道路整備事業につきましては、市民生活に密着した市道の維持管理について、市民要望の多い防草対策や高木撤去等に要する費用について2,000万円を追加し、市道の環境整備を図るものでございます。

次に、次期ごみ処理施設整備事業費につきましては、新居浜市と西条市において、次期ごみ処理施設の広域整備のあり方についての検討を行うため、組織体制や事業手法、整備スケジュール、費用負担方法、建設候補地などの調査・検討を行うための基礎資料に当たります基本構想を共同で策定いたします。令和7年度から8年度の2か年の事業期間で策定するものでございまして、今回の補正予算では委託料400万円を措置いたすものでございます。基本構想策定に要する費用につきましては、総額2,673万円を想定いたしております。西条市と2市均等に負担することといたしております。

なお、令和8年度に必要な予算936万5千円につきましては、債務負担行為を設定することといたしております。

5ページをご覧ください。市民応援あかがねポイント事業費につきましては、急激な物価高騰の影響を受けている市民を応援し、地域内消費を活性化することを目的といたしまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、あかがねポイント還元キャンペーンを行うものでございます。地域ポイント発行に要する負担金8,500万円及びキャンペーンを実施するにあたっての業務委託料1,000万円の合計9,500万円を措置いたすものでございます。

なお、あかがねポイントにつきましては、当初からの目標といたしておりました運営の自走を図るため、令和7年10月1日から運営主体を新居浜市から現行の事業運営グループへ移行をいたします。同時に、あかがねポイントのアプリも変更になりますが、引き続き市と民間企業等との連携による持続可能な域内経済循環の創出を図ってまいります。

6ページをご覧ください。個人番号カード事務郵便局委託事業費につきましては、令和3年度の法改正により個人番号カードの電子証明書の更新事務等が郵便局に委託可能となっております。更新場所が拡充されることによる市民の利便性の向上と更新手続きの円滑化を図るために、令和7年12月1日より、垣生郵便局、新田郵便局、中村郵便局、外山郵便局の4局で、更新事務等を行うための委託料等1,146万6千円を措置いたすものでございます。

7ページをご覧ください。補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。歳入につきましては、国庫支出金1億3,641万8千円をはじめ、県支出金、寄付金、繰入金、繰越金、市債と、表に記載のとおりとなっております。歳出につきましては、経常経費が241万9千円、施策費が1億1,742万

円、公共事業費が1億2,085万円、単独事業費が4,257万5千円となっております。

8 ページをご覧ください。国民健康保険事業特別会計補正予算の事業についてでございます。一般管理費につきましては、令和8年度から子ども子育て支援金制度が創設されることに伴いまして、支援金拠出の対象となります国民健康保険について保険料を含めた支援金の賦課及び徴収等の業務を行うためのシステム改修及び健康保険証の廃止に伴います健康保険証とマイナンバーカードの一体化等の周知を行うための費用209万7千円を追加するものでございます。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の事業についてでございます。償還金及び介護給付費準備基金積立金につきましては、令和6年度分の国費、県費、支払基金の精算を行いました結果、それぞれ収入済み額と確定額に過不足が生じたことから、上回ったものにつきましては、償還金として1,612万5千円を償還いたしますとともに、不足が生じた結果、決算剰余金として処理することとなっております。つきましては介護給付費準備基金積立金として積立てを行うための予算を措置いたしております。

次に、後期高齢者医療事業特別会計についてでございます。国民健康保険事業と同様に、子ども子育て支援金拠出の対象となります後期高齢者医療保険について、保険料に含めた支援金の徴収等の業務を行うためのシステム改修委託料934万1千円を追加するものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

(総合政策課長)

私の方からは、報告2件、一般議案1件、条例議案6件について、ご説明させていただきます。まず、報告第23号「専決処分の報告（損害賠償の額の決定）」につきましては、道路側溝のグレーチング上を通過した際、当該グレーチングが跳ね上がり、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、報告第24号「専決処分の報告（損害賠償の額の決定）」につきましては、公用車が萩生において、相手方家屋のカーポートの雨どいを損傷させた事故に係る損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、議案第54号「新居浜市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定」につきましては、新居浜市の特定の事務を取り扱う郵便局を指定するため、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第55号「新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第56号「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定」につきましては、法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第57号、新居浜市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第58号「新居浜市職員の育児休業等に関する条例及び新居浜市の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第59号「新居浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、大規模自然災害において、正確な審査及び速やかな弔慰金の支給等による、生活再建を迅速な支援を目指し、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関し、調査審議を行う新居浜市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第60号「新居浜市観光交流施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、新居浜市観光交流施設の温浴施設使用料の額を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

（２）愛媛県新居浜迫力と誇りの太鼓台＆物産展について

次に、「愛媛県新居浜迫力と誇りの太鼓台＆物産展」についてでございます。

この物産展は、令和 7 年 9 月 21 日（日曜日）から 27 日（土曜日）まで、大阪府吹田市にあります「イズミヤショッピングセンター千里丘（せんりおか）店」において、岸之下太鼓台の展示及び新居浜市の物産展を開催するものであります。大阪・関西万博に参加した岸之下太鼓台を展示し、関西の皆さまに本物の太鼓台をご覧いただくとともに、新居浜市の物産・観光についても P R を行う予定としております。

今回の物産展では、にいはま営業本部が中心となって、物産の紹介、販売を行います。9 月 21 日には、私も現地においてトップセールスを行う予定にしております。

また、27 日には、太鼓台の差し上げが行われる予定でございます。

なお、イズミヤショッピングセンターを運営しております、株式会社エイチ・ツー・オー商業開発の今井康弘代表取締役社長は、新居浜市のご出身であり、今回の太鼓台展示及び物産展にご尽力をいただいております。

最後に、明後日、8 月 28 日木曜日 21 時 54 分から南海放送にて、新居浜市のまだ知られていない魅力や良いモノ、新居浜市の政策、暮らし、歴史、文化、産業、そして各種イベント情報といった行政情報を発信する地上波テレビ放送、市政広報番組 D o n D o n（ドンドン）にいはま「新しい にいはまを目指して」の記念すべき第 1 回を放映いたしますので、ぜひ、ご覧ください。

私からは以上でございます。